

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2

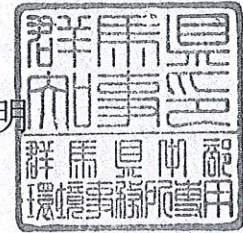
氏 名 メスキュード中部株式会社

代表取締役 八代昌史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 30年 11月 26日

許可の有効期限 平成 35年 11月 25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物
（以上4種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 25年 11月 26日 新規許可

平成 30年 11月 26日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第1.0条の1.2第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無